

校長会と教育行政の微妙な関係

1 はじめに

かつて、元教育事務所長が校長会の冒頭、「私からみなさんへの『お願いします』は『やって下さい』という命令です。」と言ったことがある。私もこの言葉を借用して、職員に「校長がみなさんをお願いすることは基本的に職務上の命令ととらえていただきたい」と毎年度始めの職員会議には『お願い』をしている。

さて、校長の部下職員への指示は職務上の命令であり、同様に地教委の校長に対する指示や指導は命令ととらえなければならない。しかし、微妙なのは**校長会と地教委**の関係である。

2 校長と校長会は似て非なるもの

校長会は個としての校長が任意で組織する団体である。任意の組織体である校長会と地教委の間にはいわゆる校長と地教委のような法令上命令が機能する上下関係はないはずである。(仮になにがしかの補助金をいただいていたとしてもである)

校長会会則には「…会員相互の連携を深め、その職能向上に努め…」とあるように校長会は教育行政の末端組織としてあるのではなく、校長としての職務遂行の効率を目的としているのである。

では校長会と地教委の関係は本来どのようなものなのだろうか。

私見で校長会は教育行政の末端組織ではないと書いたが、行政がめざす教育ビジョンに対しては校長会は結束して遂行しなければならない。しかし、行政の指示のままに校長会が機能しなければならないかと言えばそうでもない。なぜなら先にも述べたが校長会は会として独自の目的を掲げた任意の団体だからである。

地教委は校長の上司ではあるが、校長会の上司ではないのである。したがって、学校や校長に対する行政からの指示や指導が現場から乖離したものであれば校長会は遠慮無く対等に行政に対して進言すべきであり、そのことが結果として会則にうたわれている『市教育の充実発展を図る』ことになるのである。

つまり、校長会は地教委とは常に対等に物言える組織であるはずである。先輩諸氏が築いてきた校長会の権威を自ら放棄してはいけないし、教育行政に対しては過度に恭順である必要はない。

3 校長会と教頭会

さて、学校には校長がいて教頭がいる。校長の教頭に対する指示は基本的に職務命令である。しかし、**校長会と教頭会**の関係はどうなのだろうか。

先に校長会組織でも述べたように、教頭会も校長会同様に自会の目的を掲げて組織する任意団体である。校長は職務上は教頭の上位にあるが、校長会と教頭会には法令上の上下関係はないはずである。なぜなら、任意の2つの団体の間に法

的な上下関係が存在するはずがないからである。

両者は対等に学校経営や教育を論じることができる組織であるはずなのに、あたかも教頭会の上に校長会があるような錯覚をもってはいないだろうか。

その誤った認識の上に立った校長会の専横を2例紹介する。

- ① 県の校長会アンケートの一部を県教頭会に下請けさせている。
- ② 校長会が主宰する研修への参加を教頭会に半強制し、個々の教頭の出会割り振りまで行っている。

教頭会としては本来そのことが会としての目的とは異なるという認識であったとしても、校長会からの申し入れであれば断ることは難しい。また、その申し入れの内容は「教頭自身の勉強になる」という大義をかざしているからなおやっかいである。

個々の職場においては校長は教頭の上司ではある。しかし、**校長会は教頭会の上司ではない**のである。教頭会への正しい認識があれば上記のような勇み足はないはずである。

4 おわりに

最後に、どうでもいいことだが、定例校長会の開会宣言を考えたい。

庶務幹事の「ただ今より第〇回校長会を始めます。今日の司会は△△です。」と言う言葉で校長会が始まり、県教委、市教委の指示伝達を受けている。しかし、前段でも述べたように、地教委は校長会に対して指示することはない(できない)のである。もし校長会に対してできるとすればそれは『お願い』でしかないはずである。

ただ、地教委から見れば、校長会に集まった校長一人ひとりに対して指示しているのだということであれば理解できなくもない。でも、それなら「校長会を始めます」と宣言してほしくない。あくまで校長会は内部的な研修組織であり、地教委等から指示や命令を受けて活動する末端組織ではないのである。

繰り返しになるが、地教委等から指示を受けているのは校長会ではなく校長なのである。であるなら、指示伝達は「校長会」ではなく「校長(の)研修会」であるという意識が大事なのである。校長会で指示を受けているという認識が個々の校長にある限り、校長会と地教委は対等にはなれないのである。

本当の校長会は個々の校長が「指示・伝達」を受けた後から始まるのである。